

## 第 2 回検討会における主な意見の概要等

### 【議事（1）構想の基本的方向について】

- 資料 1 に「総論」と「各論」とあるが、議論においてどのような位置づけのものか。（会長）
  - 「総論」とは最終的な報告書の中で、構想の基本的方向の中核となる像を示すもので、「生涯活躍のまち」の定義づけのようなもの。「各論」は、基本的方向にしたがって、何をやっていくべきかの方向づけである。

（事務局（地方創生戦略監））
- 農業・漁業の担い手という観点で、取る漁業からつくる漁業（養殖）への転換はどうか。

### 【議事（2）構想に関して町が総合的かつ計画的に講ずべき施策について】

- 地域包括ケアシステムを構築していく上で、医療との連携をさらに進めていくことが重要。それにより、24 時間対応の在宅サービスも期待したい。
- 地域包括ケアシステムとは、要介護にならないように自分でできることは自分で、地域で支え合えることは支え合うというものだと知り、素晴らしいことだとは思いますが、都心から高齢者の方々が移り住んで「お互い支え合いましょう」と言われても、町の子ども達が大人になった時に負担を押し付けられるようなことにはならないだろうか。それこそ若者が都会に出て行ってしまわないような構想にすべき。
- C C R C に入居された方が将来、介護が必要な方ばかりになってしまうようなことは懸念されないか、その場合の対応は大丈夫といえるのか。
- 資料 2 にある「町民のライフステージの観点から施策を統合する」というのはどういうことか。
  - 町で策定しているさまざまな施策（各論）について、有機的につなげていただくとイメージ。例えば、農業の担い手の問題に関しては、農業振興の話でもあり、生涯活躍のまちの観点からは人材の確保（事後補足：活躍の場）という話。また、ふれあいという観点ではシニア世代と若い世代との交流にもなる。生涯活躍のまちという切り口で、これまで各論とされてきたも

のを、総合的につなげていくということ。

生涯活躍のまちとは、健康でいきいきとした生活を送っていただけるまちを実現するためのものと私なりには理解しているが、今申し上げた点を踏まえ、ある1人の町民の人生を考えた場合に、ライフステージの各段階に応じてどういった施策が考えられるかを検討されてはどうかという提案である。

(事務局 (地方創生戦略監))

- 参考資料 3-1 のアンケート調査の結果で、「何もしていない」という回答が半数以上あるようだが、何もせず外に出ないことで要支援・要介護となる可能性が高くなることも考えられるため、そういった方が参加できる施策が必要ではないか。
- 町の高齢者はカラオケやコーラスに熱心なようだが、そういう活動を連動して生涯活躍のまちにおける「生きがい」について積極的に考えてみてはどうか。  
(会長)
- ある通所施設に、ボランティアとして囲碁の相手、掃除、珈琲の給仕などで参加くださる高齢者がいる。そういった活動を広げることで、高齢者の閉じこもりを防ぎ、生きがい高揚につながるのではないか。
- 高齢者の生きがい高揚では、学生の積極的な関わりも期待したい。(会長)
- 昨年度の調査報告では、生涯活躍のまちのコンセプトとして地域包括ケアシステムを中心としたまち、多世代共生、交流（ふれあい）の場という3点が挙げられていたが、高齢者の生活について考えた場合、資料2の概念図で「しごと」「子育て」「住まい」・・・とあるところに「生きがい」を加えたらどうか。
- 「CCRC」という言葉が難しくてなかなか意見が言いづらいが、「自分らしくどういう風に暮らしていきたいのか」というように簡単に考えてみれば良いと思う。人に必要とされる人間でいたいと誰もが思うものだが、それが利益につながることも大切だと思う。また、やりたくてもできない人が出てこられる（参加できる）仕組みがいるのではないか。

- 確かに、農業は生涯現役であり、体が動く限り続けられる職業である。だが、高齢者の方々にお願いするようになった場合、その方は何ができるのか、何をやってもらうのか、また、仕事である以上は技量のこともあるし、報酬はどうするのかなどを考えなければならない。
- 高齢者が自分の作った野菜を販売することで、コミュニケーションも生まれ、収入を得ることもできる。こうしたことは高齢者が外に出るための動機づけになるのではないか。
- 町民が楽しく暮らせる、将来に希望の持てるまちとしていくべき。その中で、地域の歴史を次世代に伝え行くようなことも大事。
- 資料2の概念図の「ふれあい」の中に文化や歴史の継承という要素も加えた方が良いのではないか。(会長)
- 最近は近所づきあいが希薄になってきていると感じる。地域の行事へも積極的に参加してもらいたい。積極的なコミュニティ形成が大切。
- 「CCRC」とは、高齢者を受け入れるものだと思っていたが、シニアの方の子どもや孫といった家族も同伴で呼び込むことを目的としたものなのか。
  - CCRCの中で多世代共生を考える場合、子ども世帯との同居は難しくても近居を望むケースを例にすると、東港などで働く子ども世帯は一般住宅に住み、その近くのCCRCをシニア世帯が住まいとして選択することがあるだろう。(事務局(地方創生戦略監))
 

東京の高齢者の方々の移住というイメージがあるが、内閣府まち・ひと・しごと創生本部においても、地方自治体の意見等を踏まえ、「移住」から「住み替え」という言葉に方向修正された経緯がある。昨年度実施した移住希望者アンケート調査でも、東京圏からの移住希望者は20代の若い世代が多く、その中で地域包括ケアシステムの充実に興味があるという回答であった。東京からの高齢者の移住という議論ではなく、町の地域包括ケアをどうつくるかを考えた方がよい。(会長代理)
- 参考資料3-1の「シニア世代の活動に関するアンケート調査」の回答の中で、今後、どのような方法で収入を得たいかという問いに対して、「雇われて働きた

い」という回答が多い。東港に限らず、町内からの通勤圏内で高齢者の方の働き口がどれだけあるのかという課題がある。

- 昔に比べて、人生が長くなっている中で、いかに現役でいる（社会の担い手である）期間を長く過ごせるかが大事だと考えている。そうした環境を整えることが町にとっても重要なテーマだと考えている。そのためには、企業側の協力や、労働局などの関係機関との連携が必要になってくるだろう。

（事務局（地方創生戦略監））

- どこに高齢者の集合住宅ができるのか。どこの集落も平均年齢を上げたくないだろう。

昨年度の調査報告書の中では、新潟聖籠病院といった医療機能をフルに活用できるところ、通勤・通学の利便性が高いところ、将来的な拡張性があるところという3つの視点から検討することが提案されている。そこからどう具体化していくかについてはこれから先の議論だと考えている。

（事務局（地方創生戦略監））

- 東港工業エリアには、現在どれくらいの町民がお勤めになっているのか。また、町内の方が希望すれば雇用されるだけの十分なチャンスがあるのか。（会長）

- 町が東港立地企業を対象に実施している雇用状況調査によると、平成28年度の聖籠町在住者は概ね14%、全体人数4,600人いる中で867名が聖籠町在住者であるという回答であった。新潟市から通勤される方は43%、新発田市から通勤される方は29%となっている。

（事務局（総務課））

- 企業の人材確保の立場からすれば、若者やファミリー層の雇用を考える際、聖籠町在住者が聖籠町内で就職することに対してメリットがあるような施策があればよいのではないか。

- 資料2の概念図について、「地域包括ケア」は生涯活躍のまちの性格を示す概念要素ではなくて、「条件」であり、その他の構成要素とは違うもの。「地域包括ケア」は幸せに暮らすためには必要なことであり、概念図上もそれを明確にした方がよい。

- 町の高齢者はこれから増えていくため、まずは町内の高齢者の方々をどのよ

うにして支えていくかということを考えていくべきであり、それを踏まえて移住についても考えてみてはどうか。

- 雇用という点では、聖籠町には免許センターがあり、東港には大型クルーズ船が寄港するなどしていることから、道の駅を作るとか、交流人口を活かすことを考えてはどうか。

#### 【議事（3）CCRCについて】

- 高齢化問題への対応は地方創生が必要な背景のひとつ。人口構成や財源問題を抱える中で、医療・介護が人生の最期の部分の安心をどうやってつくっていくかが課題。誰もが最期まで自宅で住み続けられるわけではないし、自宅に住むことに不安を感じる方もいるわけで、そうした方々のための自立型住まいの選択肢としてCCRCがある。米国でCCRCに入居されている方は高齢者人口の3%程度だが、この数字は参考になる。

日本は介護が不安だということで介護施設を作ってきたが、その反面で高齢者の自立を支える仕組みが十分でない。そのことへの気づきと高齢者の希望を叶えるという点からCCRCが議論されるようになってきたのではないか。

CCRCについては集合住宅をつくるのか、進展するICT技術も活用して高齢者それぞれの自宅を結んで、最期まで看取れる仕組みを構築するのはこれから議論したらよい。

自分の最期の部分での安心が見えてくると、それは出産や子育ての面にも安心を与えることになるのではないか。（会長代理）

- CCRCについては、次回の検討会において議論していきたい。これまでの会議資料を今一度振り返り、施策や論点などについて意見があれば事務局まで提出してほしい。（会長）

（文責：検討会事務局 事後修正する場合があります）